

平成28年第1回常陸太田市議会定例会会議録

平成28年3月9日(水)

議事日程(第4号)

平成28年3月9日午前10時開議

- 日程第 1 報告第1号
日程第 2 議案質疑 議案第1号ないし議案第39号
日程第 3 請願委員会付託 請願第1号

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第1号(採決)
日程第 2 議案質疑 議案第1号ないし議案第39号
日程第 3 請願委員会付託 請願第1号

出席議員

11番	深谷秀峰	議長	10番	菊池伸也	副議長
1番	諏訪一則	議員	3番	藤田謙二	議員
5番	木村郁郎	議員	6番	深谷涉	議員
8番	平山晶邦	議員	9番	益子慎哉	議員
12番	高星勝幸	議員	13番	成井小太郎	議員
14番	茅根猛	議員	15番	福地正文	議員
16番	川又照雄	議員	17番	後藤守	議員
18番	黒沢義久	議員	19番	高木将	議員
20番	宇野隆子	議員			

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
中原一博	教育長	植木宏	総務部長
加瀬智明	政策企画部長	檜村浩治	市民生活部長
西野千里	保健福祉部長	滑川裕	農政部長
山崎修一	商工観光部長	生田目好美	建設部長
斎藤広美	会計管理者	井坂光利	上下水道部長
江幡正紀	消防長	菊池武	教育次長
関正美	農業委員会事務局長	鈴木淳	秘書課長
笹川雅之	総務課長	大和田隆	監査委員

事務局職員出席者

宇野 智明 事務局長 榎 一行 事務局次長
鴨志田 智宏 議事係長

午前10時開議

○深谷秀峰議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○深谷秀峰議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 報告第1号

○深谷秀峰議長 日程第1，報告第1号専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

報告第1号については、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

○深谷秀峰議長 お諮りいたします。

報告第1号専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）については、原案承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、報告第1号については、原案承認することに決しました。

日程第2 議案質疑 議案第1号ないし議案第39号

○深谷秀峰議長 次、日程第2，議案質疑を行います。議案第1号から議案第39号まで、以上39件を一括議題といたします。通告がありますので発言を許します。

8番平山晶邦議員の発言を許します。8番平山晶邦議員。

〔8番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○8番（平山晶邦議員） 通告に従いまして議案質疑をいたします。

私は、議案第30号の常陸太田市の一般会計予算がどのような過程を経て予算案は成案になるのか、その仕組みとスケジュールを詳しく伺いたいと思います。1つとして、いつも執行部の皆さんがおっしゃっておりますPDCAサイクル、これをどのような場面で行っているのか、そしてまた、主管部から出てきた案は財政部門とどのような議論が行われているのか、ご説明いただきたいと思います。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。総務部長。

○植木宏総務部長 議案第30号常陸太田市一般会計予算の策定過程についてのご質問にお答えをいたします。

予算編成でございますが、例年10月ころから作業を始めているところでございます。まず初めに、予算編成に際しましての基本的な考え方や当市を取り巻く社会経済情勢、財政の状況などを組織全体に徹底させ、予算編成が全庁的に総合的、統一的になされるよう、予算編成方針を作成いたしまして、11月初めの庁議において決定をいたしてございます。

その後、予算編成担当者説明会におきまして、予算編成方針の内容や予算要求に際しての留意点、要求書の作成要領、スケジュール等を事業課に説明いたしてございます。これらを踏まえまして事業課におきましては、要求書等の作成を行い、部等の単位で調整を行った後、11月下旬には経常的経費を、12月上旬には政策的経費の要求書がそれぞれ財政課のほうに提出されてまいります。

財政課におきましては、要求の集計を行いますとともに、歳入の見込みを試算いたしまして、翌年度の財政規模のおおむねの見通しを立て、調整を行う目安を立ててまいります。12月中旬から1月上旬にかけては、要求担当課に対する財政課のヒアリングを実施いたしまして、要求された事業の内容や要求がなされた背景を把握いたしてまいります。

具体的に申しますと、事業の意義、目的の明確化、総合計画との整合性、他自治体の状況、従来の実績、次年度以降の財政負担、見積金額の妥当性などにつきまして説明を求めますとともに、事務事業評価の結果が適切に反映をされた内容なのか、またPDCAサイクルが有効に作用しているかどうかの確認をしております。また、ヒアリングに前後いたしまして、必要に応じ現地を確認いたしまして、その必要性、緊急性も把握をいたしているところでございます。

その後、事業ごとの問題点を明らかにいたしまして、担当者との詳細な検討を加え、実態を十分把握した上で、財政課内部において査定が行われます。査定におきましては、事業の必要性、緊急性、費用対効果、優先度等を見きわめまして、総合的かつ多角的に判断をいたしているところでございます。

続きまして、総務部内において査定を重ね、1月中旬には副市長の査定を、その後、市長査定を経まして素案ができ上がることとなります。当該素案を各部等へ提示をいたしまして、各部等では素案に基づき、復活要求がある場合は復活要求をいたすこととなります。

以上のような過程を経まして、最終的には2月初めに当初予算案が決定をしております。その後2月下旬に議会への説明を行いまして、その後、報道機関を通して市民の方へ公表いたしまして、3月市議会定例会に議案として提出をさせていただいているところでございます。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） 内容は十分によくわかりました。

1点だけ確認させていただきたいんですが、素案が事業部門から上がってきて財政で検討して、また財政と事業部門で検討すると思うんですね。そのときに入るメンバー、例えば事業部門はど

のレベルの担当者まで入るんですか。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 通常でございますけれども、係長以上が入って協議をいたしておるところでございます。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番(平山晶邦議員) はい、わかりました。了解をいたしました。ありがとうございます。

○深谷秀峰議長 次、20番宇野隆子議員の発言を許します。20番宇野隆子議員。

[20番 宇野隆子議員 質問者席へ]

○20番(宇野隆子議員) 日本共産党の宇野隆子です。私は常陸太田市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について、議案第2号になりますけれども、質疑をいたします。

この中で、9ページ、第4条、5条、6条、この点について伺っていききたいと思います。

これまで、本市の消費生活センターとして設置され、運営されておりました、架空請求や訪問販売などの特殊販売に関する悪徳商法、多重債務の相談など、大変地味な仕事に見えますけれども、市民の暮らしを支える上で、また市民のトラブル解決に向けて消費者の相談に当たってきているということで、そのような業務を進めておりますけれども、これまで常陸太田市消費生活センターについては、運営は市の規則の中で進められてきたということで、今回、国の「消費者安全法」の一部改正ということで、規則から今度は条例が作られるということになりました。規則になかったものが条例の中で新しく盛り込まれたというものもありますので、伺いたいと思います。

まず第4条ですけれども、この中に「消費生活相談員として置くものとする」とあります。民間で取得した資格でこれまで進められておりますけれども、今回、国家試験が加えられたとこのように伺っております。消費生活相談員、この件につきましてどのように変わったのか伺いたいと思います。

次に、第5条ですけれども、第5条を読みますと、「同一の者を再度任用することは排除されないこと」と「その他の消費生活相談員の専門性に鑑み、適切な人材及び処遇の確保に必要な措置を講ずるものとする」となっております。現在、本市においては、消費生活相談員は1年ごとの委嘱ということで雇用されておりますけれども、全国的に見ますと、こうした雇用を妨げるといようなことで、一方的に雇いどめを行うといようなこともありまして、新たに国の法律の中にこの文言が加えられたと思いますけれども、今後、本市においては相談員の人材及び処遇の確保、必要な措置を講ずるものということではありますが、どのように進められるのか伺いたいと思います。

次に、第6条ですけれども、消費生活相談等の事務に従事する職員に対する研修ということで、本市の規則の中にはなかったもので、新たに改正の中で加えられた条文だと思っておりますけれども、職員に対する研修の確保で、これまでも研修が行われてきたということは伺っておりますけれども、研修でどのような効果があったのか。それから、6条に基づいて、職員といいますと相談員と市職員を指しますけれども、今後どのようにこの6条を進めていくのか、考え方を伺いたいと

思います。

以上です。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 議案第2号常陸太田市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定についてのご質問で、3点ご質問をいただきましたのでご答弁を申し上げます。

初めに第4条の関係、消費生活相談員の資格についてでございます。これまで消費生活相談員の資格につきましては、独立行政法人国民生活センターによります消費生活専門相談員、それから一般財団法人日本産業協会によります消費生活アドバイザー、続いて一般財団法人日本消費者協会によります消費生活コンサルタント、この3つの資格のうちいずれかの資格保有者となっておりますが、今回、法改正になりまして、国の登録を受けた試験機関が実施します消費生活相談員資格試験の合格者となり、あわせまして消費生活相談員の職につきまして、法律上明確に位置づけられたところでございます。

なお、従前の法人が実施します3つの資格のうち、保有者につきましては一定の職務経験を踏まえまして、消費生活相談員資格試験合格者とみなすことになっておりまして、現在、当市の相談員につきましては、消費生活コンサルタントの資格保有者となっているところでございます。

続きまして、第5条の消費生活相談員の再任用についてでございますが、当市の相談員につきましては任用期間を1年とする、非常勤特別職とし雇用をしております。再任用に当たりましては、当然、本人の意思確認のもと、継続して任用しているところでございます。消費生活相談員につきましては、その職の専門性や経験などを踏まえまして、今後につきましても本人の意思確認を行いながら、継続して勤務していただくところで考えております。

続きまして、第6条の職員の研修の状況と効果についてでございますが、相談員さんを含め職員の研修につきましては、これまで、例年国民生活センターなどが実施しております研修会へ積極的に参加をしております。今後につきましても、職員の資質向上のため、研修会へは参加してまいりたいと考えております。

また、研修の効果につきましては、年々消費生活におきましては新たな事案等が発生している状況でございますので、これらの事案への対応の研修や情報を取得することで相談業務へ生かすことができっておりますことや、相談員が不在の場合の相談への対応についても効果が上がっているものと考えております。今後につきましても、消費生活相談におきましては、引き続き、親切丁寧かつ適正な相談対応に努めてまいるところでございます。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） ありがとうございます。今回、市の規則から条例の制定ということで、今後も消費者への助言あるいは事業者への交渉、また関係機関との連携などもあると思えますけれども、ただいま部長説明の中にもありましたように、市民の相談に親切丁寧に当たっていききたいと、専門職を生かして、そういうことでぜひ進めていっていただきたいと思っております。

ここで、1つだけ要望なんですけれども、消費者教育または消費者への啓発の充実、こういっ

たことでもぜひ充実のために取り組んでいていただきたいと思います。

以上で質疑を終わります。

○深谷秀峰議長 以上で質疑を終結いたします。

○深谷秀峰議長 お諮りいたします。

議案第30号から議案第39号まで、以上10件については、16人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号から議案第39号まで、以上10件については、16人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

○深谷秀峰議長 お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員については、委員会条例第7条第1項の規定により、諏訪一則議員、藤田謙二議員、木村郁郎議員、深谷渉議員、平山晶邦議員、益子慎哉議員、菊池伸也議員、高星勝幸議員、成井小太郎議員、茅根猛議員、福地正文議員、川又照雄議員、後藤守議員、黒沢義久議員、高木将議員、宇野隆子議員以上16名を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました16人を予算特別委員会の委員に選任することに決しました。

この際、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。互選されるまでの間、暫時休憩いたします。

午前10時19分休憩

午前10時28分再開

○深谷秀峰議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま休憩中に開催されました委員会において委員長及び副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

委員長、高木将議員、副委員長、藤田謙二議員。

以上であります。

○深谷秀峰議長 次に、議案第1号から議案第39号まで、以上39件については、お手元に配付いたしてあります議案等委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

日程第3 請願第1号

○深谷秀峰議長 次、日程第3、請願第1号TPP協定を国会で批准しないことを求める請願を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第1号については、お手元に配付いたしてあります請願文書表のとおり、産業建設委員会に付託いたします。

○深谷秀峰議長 以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、3月18日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時29分散会